鹿児島県介護人材再就職準備金のご案内
（令和8年度募集）

介護人材を確保するため、離職した一定の知識及び経験を有する介護職員等(注1)に対し、介護職員等として再就職するために必要な資金（再就職準備金：無利子）を貸し付けします。

この貸付金は、鹿児島県内（以下「県内」という。）において、再就職してから２年間、介護職員等の業務に従事した場合、返還が全額免除されます。

（注1）介護職員等とは、介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設、又は第一号訪問事業若しくは第一通所事業を実施する事業所（以下「介護事業所等」という。）において、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である方を指します

１　応募資格（以下の各条件を全て満たす方）

（１）県内に住民登録している方、又は県内に所在する事業所又は施設に介護職員等として就労した方

（２）（３）に掲げる方において、介護職員等としての実務経験が１年以上ある方
※雇用期間が通算365日以上で、介護等の業務に従事した期間が180日以上あること

（３）介護人材として一定の知識と経験を有する次のいずれかに該当する方
①介護福祉士
②実務者養成施設において介護福祉士に必要な知識及び技能を修得した方
③介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、１級課程、２級課程を修了した方

（４）県内に所在する介護事業所等に、介護職員等として再就職した方。ただし、対象となる介護職員等の雇用形態は、正規職員や常勤職員に限る。

（５）申請時に介護職員等を離職した日から３ヶ月以上経過し、再就職した日から３ヶ月を経過していない方で、原則として申請前に鹿児島県福祉人材・研修センターに氏名及び住所等の届出又は登録を行った方

（６）「介護分野就職支援金」及び「障害福祉分野就職支援金」並びに国庫補助事業（生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金や職業訓練給付等）等による他の貸付や給付を受けていない方

２　貸付条件

（１）貸付額　　４００,０００円以内
※４０万円か「再就職準備金利用計画書」記載額のいずれか少ない額

（２）貸付金利　　無利子（返還期間を過ぎた場合は、年３.0%の延滞利子）

（３）貸付回数　　１人当たり1回限り

（４）送金方法　　借受人の指定する金融機関の口座に1回で振り込む

３　資金の返還が免除される場合

再就職した日から県内において、２年間、介護職員等の業務に従事した場合

４　資金の返還方法等

（１）返還が必要な場合
再就職後２年未満で介護職員等の業務に従事しなくなった場合

（２）返還期間　１年以内

（３）返還方法　一括又は月賦で返還（指定口座に振り込む）

５　申請時の提出書類

（１）貸付申請書

（２）生計を一にする者（以下「世帯員」という）全員の住民票（本籍地記載のもの）

（３）世帯員のうち収入のある者及び連帯保証人の所得証明書

（４）借受人及び連帯保証人の印鑑証明書
※未成年（18歳未満）の借受人については、印鑑証明書は不要

（５）個人情報の取扱いについての同意書
（６）介護職に係る保有資格等を証する書類（１の（３）を証する書類）
（７）介護職員等として実務経験を１年以上有することを証する書類（１の（２）を証する書類）
（８）介護事業所等に介護職員等として就労していることを証する書類（１の（４）を証する書類）
（９）再就職準備金利用計画書
◎貸付対象となる費用の例示
〇子どもの預け先を探す際の活動費
〇介護に係る情報収集や学び直しのための講習会参加経費、国家試験の受験手数料又は参考図書等の購入費
〇靴や訪問介護員等として利用者の居宅を訪問する際に必要となる道具又は当該道具を入れる鞄等の被服費
〇敷金、礼金又は転居費など転居を伴う場合に必要となる費用
〇通勤用の自転車又はバイクの購入費
〇その他、必要と認められる費用
（10）再就職準備金利用計画書の必要金額を証する書類
〇概ね１ヶ月以内に作成された見積書、領収書又はその写しなど
（11）日本国籍以外の方は在留カード（両面の写し、但し、施設等の長の原本証明を要する。）

６　貸付決定を受けた方の提出書類
（１）介護福祉士修学資金等貸付借用書(兼)誓約書【収入印紙を貼付（額面400円)】
（２）介護福祉士修学資金等貸付金口座振込申出書（申請者の預金通帳の写を添付）

７　連帯保証人
（１）連帯保証人が1人必要（保証能力があり、おおむね６０歳未満の方）
ただし、借受人が未成年の場合は、法定代理人（父母、親権者等）を含め、２人必要
（２）法定代理人以外の連帯保証人は、保証能力があり、おおむね６０歳未満で生計を別にする方
（３）連帯保証人を法人とする場合は、財務状況が確認できる書類、法人の印鑑証明、連帯保証の意思決定議事録等が必要

８　申請手続き
（１）申請方法
上記５の書類を、表面左側に「介護（再就職準備金）書類在中」と朱書きした封筒に入れて、鹿児島県社会福祉協議会に提出してください。
（２）申請（募集）期間
令和８年４月１日 ～ 令和９年３月２６日（随時）
※ただし、本年度の貸付枠が埋まり次第、締め切ります。

９　お問い合わせ先
（１）申請手続きや提出書類等については、鹿児島県社会福祉協議会のホームページの「資金貸付　鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付制度」に掲載してありますので、ダウンロードしてご使用ください
（２）郵送で提出書類等を希望される場合は、表面左側に「介護（再就職準備金）資料請求」と朱書きした封筒に、「自分の住所を記入し140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を同封」し、下記へ請求してください

お問い合わせ先
〇貸付事業について
社会福祉法人　鹿児島県社会福祉協議会　生活支援部
〒８９０－８５１７　鹿児島市鴨池新町１－７　（県社会福祉センター内）
TEL：０９９－２１４－３７０１　　FAX：０９９－２１４－３８１２
〇介護の資格等について
社会福祉法人　鹿児島県社会福祉協議会　福祉人材・研修センター
TEL：０９９－２５８－７８８８　　FAX：０９９－２５０－９３６３

（資料：令和8年4月／再就職）